

令和2年5月7日

保護者の皆様方へ

鹿児島市立谷山中学校
校長 福永 浩幸

「臨時休業」後の5月11日以降の対応について（お知らせ）

薫風の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の措置を4月22日から5月6日までとっておりましたが、5月11日以降の対応について、以下の判断をいたしましたので、お知らせいたします。
学校においても、引き続き、朝の健康観察の徹底や学習形態の工夫、換気、手洗いの励行等感染防止に努めてまいりますが、ご家庭におかれましても入念な健康管理に努めていただくとともに、感染防止に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 5月11日（月）以降の教育活動について

* 校内での感染防止対策を図りながら、教育活動を行ってまいります。

2 生徒の健康管理について

- (1) 自宅で毎朝の検温を行うなど、自己の体調管理に努めさせてください。
- (2) 手洗い、うがい、咳エチケット（マスク着用）など基本的な感染症対策を徹底させてください。
- (3) 帰宅後は、手や顔を洗うなどの習慣化を図らせてください。
- (4) 県外への不要不急の帰省や旅行等は、引き続き、自粛してください。
* やむを得ない事情により、県境を越えて移動した場合は、原則、帰宅した日から2週間は自宅待機をお願いすることになります。該当する場合は、担任までご連絡ください。

3 給食について

- (1) 5月11日（月）から実施します。
* ただし、食材調達等の関係で、食材を一部変更して対応する場合があります。
5月21日（木）からは、献立通りの給食を行う予定です。

4 部活動について

- (1) 5月11日（月）から再開します。
- (2) 休業明けであることを考慮し、身体に過度な負担がかかる運動を避けての実施となります。
- (3) 週休日の部活動は、当面の間、行いません。

5 体調がすぐれない場合（発熱や咳が続くなど）の対応

- (1) 発熱、咳やのどの痛み、全身の倦怠感などの症状が出た場合には、自宅にて休養させてください。（必要に応じて医療機関での早めの受診をする。）
また、医療機関で受診した場合は、学校に連絡してください。
- (2) 下記のような感染が疑われる症状が出た場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。その後、学校にも連絡してください。また、家族の中にもそのような事案が発生した場合も、学校に連絡してください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合③ 味覚障害や嗅覚障害の症状がある場合など |
|---|

* 上記の（1）（2）も出席停止となります。生徒の出席停止の取扱いについては、令和2年4月16日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取扱いについて（お知らせ）」を配布してあります。参考にしてください。